

平成24年度経営方針及び予算編成方針について

1 はじめに

我が国の経済は、東日本大震災以後の電力供給の制約や原子力災害などにより、企業の生産の停滞や消費の低下など多面にわたり影響を受けたが、8か月を経過して徐々に経済活動が立ち直り始めたところである。しかしながら、急速な円高の進行・高止まり、更には欧州の債務危機の拡大により、先行きに対する不透明感が増している。

国においては、最優先課題である震災からの復興及び原子力災害の速やかな収束に向けて第3次補正予算が成立したところであるが、「地域主権戦略大綱」に沿って段階的に実施を検討することとされている「地域自主戦略交付金」は、平成24年度においても制度導入時に掲げた目標を下方修正しており、地方財政にどのような影響が出てくるか、今後の動向を注視していく必要がある。

また、東京都においては、都税収入が減少するなど依然として厳しい環境に直面し、財政環境の先行きを見通すことが困難な中で、市町村に対する財政支援も地方分権を推進する観点から、市の自主性・自立性の更なる向上を図るという視点で補助金の整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化等の見直しを積極的に行うこととしており、その影響を懸念するところである。

本市においては、市税収入が低迷している中、社会保障関係経費が増大し、公債費が償還のピークを迎えていることなど、非常に厳しい財政運営が続いている。このため、将来を見据え、市民サービスの向上を図るためには、行政改革への取組を更に強化し、強固な行財政基盤を構築していくことが必要である。

このような状況を踏まえ、平成24年度における経営方針及び予算編成方針を次のとおり定める。

2 経営方針

(1) 行政力、地域力及び地域経済力の強化

地方分権の流れの中で、まちづくりの成果を更に向上させるため、「行政力」、「地域力」及び「地域経済力」の3つの力の強化を図ることをまちづくりの基本指針とし、次のとおり推進する。

ア 行政力の強化

厳しい財政状況の中、自立した都市として行政運営を進めていくためには、行政力の強化を図る必要がある。

本格的な地方分権の時代を迎え、行政職員の果たすべき役割であった業務執行能力に加え、政策形成能力の向上や地域経営能力等、職員に求められるスキルが変化してきており、職員が自らの責任と権限において、効率的かつ効果的な行政運営を進められるよう「あきる野市人材育成基本方針」に基づき人材育成に取り組む。

イ 地域力の強化

防災・防犯、環境保全、高齢者支援など、地域における様々な行政課題に的確に対応するためには、行政の力だけでは限界があることから、市民や事業者などの様々な主体とそれぞれの責任と役割を分担し、協働して取り組む必要がある。

市内の7つの地域で活動している防災・安心地域委員会は、災害や犯罪に強いまちづくりを市民と行政が協働して進めていくものであり、地震や風水害などの災害に備えるとともに、超高齢社会に対応するため、地域防災リーダーの育成や高齢者の見守りなど、その活動に対して積極的に支援する。

ウ 地域経済力の強化

生き生きとした活気あるまちづくりを進めるためには、地域産業の振興を促進して、地域経済力の強化を図る必要がある。

その方策として、豊かな地域資源を活用した地域ブランドの形成や連携による商品開発による商店の活性化、観光地の創出等に取り組むとともに、地域の魅力を積極的に情報発信することで、地域経済の活性化を図る。

また、秋川駅北口や五日市、養沢の3地区で組織された活性化戦略委員会における様々な主体との協働による地域に密着した取組を支援するとともに、地域経済活性化本部で、活性化戦略委員会や民間事業者の産業振興等に関する情報を共有化し、組織間の連携を図る。

(2) 市民と協働のまちづくり

少子高齢化の進展や環境問題への対応など、社会経済情勢が変化し、個性化・多様化する様々な市民ニーズに対応するため、市民と行政がお互いに果たすべき役割を認識し、住民自治の確立に向けて対等なパートナーとしてまちづくりを担う、協働のまちづくりへの転換を更に進める。

防災・安心地域委員会による防災・防犯の取組や高齢者の見守り活動、郷土の恵みの森構想の実現に向けた森林サポートレンジャーあきる野などの活動に協働して取り組むとともに、市制20周年に向けて、地域の方や関係団体が主体となって地芝居サミットが開催できるよう、側面的に支援する。

(3) 「環境都市あきる野」の実現

あきる野の豊かな自然資源を保全・活用するための取組指針を示した「郷土の恵みの森構想」に基づき、市民や事業者などとの協働による森づくりをはじめ、生物多様性社会の構築や地球温暖化防止、地域づくりといった幅広い視野のもと、あきる野版ジオパ

ークの実現に向けた調査・研究、里山体験学習の場を整備するための産学官連携の取組を推進する。

また、あきる野の美しく豊かな山河を将来にわたって引き継いでいく取組として、次世代の森の守り人となる子どもたちを「森の子コレンジャー」として育てるとともに、変化に富んだ自然体験を通じて、豊かな感性や健全な環境意識を醸成するなど、子ども本来の生きる力を育むために、森づくり活動等を通じた自然体験活動や環境学習の場を提供する。

(4) 危機管理の推進

国内で発生するおそれのある危機は、地震や異常気象による自然災害のほか、大規模な火災や停電などの事故、テロ災害や公共施設での不審者による重大事件、感染症などによる健康危機など、多岐に及んでいる。

市民の生命や身体、財産に重大な影響を及ぼす全ての危機に対応する危機管理体制を整備するため策定した「危機管理基本指針」により、緊急時はもとより平常時における組織や職員の危機意識を向上させ、職員一人ひとりの危機管理能力を高めるなど、危機への迅速かつ的確な対応を図れるよう取り組むとともに、防災行政無線の難聴地域の改善をはじめ、災害情報の市民への提供方法について検討する。

さらに、大規模な災害が発生した場合に支援を要する高齢者や障がい者などの災害時要援護者については、その情報把握に努め、避難誘導等の支援体制を整備する。

(5) 重点施策事業の実施

新たな時代のニーズに柔軟に対応できる行政サービスの提供を進めるとともに、身の丈に合った自治体経営を推進し、将来の発展に向けた行政課題に対応するため、次のとおり重点施策事業を実施する。

また、行財政運営を健全化し、重点施策事業の財源を確保するため、「第2次行政改革推進プラン」に基づき、効果的な施策の展開や経費の削減、歳入の確保などの行政改革に積極的に取り組む。

ア 武蔵引田駅周辺地区土地区画整理事業の推進

武蔵引田駅周辺地区は、旧秋川高校周辺の産業系の市街地整備と連携を図りながら、土地区画整理事業による都市基盤を整備するとともに、職住近接による住・商・工・農のバランスのとれた利便性の高い複合型市街地の形成を進める。

東京都との連携により、平成25年度を目途に土地区画整理事業等の着手を目指し、市街化区域及び市街化調整区域の線引きの見直しを行う。

イ 市営住宅の統合整備

市営住宅ストック総合活用計画に基づき、老朽化した木造住宅を集合化し、真に住宅に困窮する世帯へのセーフティネットとしての住宅を確保するため、超高齢社会や

入居者ニーズへの対応を図りながら、新たな市営住宅を整備する。

ウ 小宮小学校統合後の対応

小宮小学校の児童が、安全に安心して学校生活を送れるようスクールバスの運行や精神面でのケアをするためのスクールカウンセラーの配置など、統合による課題解消に向けた取組を実施する。

エ 子育て支援・高齢者施策の充実

平成23年度から民設民営化した東秋留保育園を含め、保育所の改修整備を推進し、定員の拡大や弾力化による待機児解消など、子育て支援の充実を図る。

また、高齢者が地域の中で安心して生活し、豊かな知識・経験を発揮できる社会の形成を目指し、いつまでも元気に生活することができるよう、本市の特性といえる農地を活用した事業や協働で進める森づくりなど、農業や林業に親しむ機会を提供する。

さらに、要介護状態になった高齢者が、住み慣れた自宅や地域で生活が継続できるよう、地域密着型サービスの充実を図る。

オ 公共施設等の整備

道路や公園、教育施設などの公共施設等については、市民に安全に利用していただけるよう、計画的な整備・改修に努めるとともに、施設の耐震化を進めるため、現在耐震設計中の児童館等の耐震工事と地区会館などの耐震設計を行う。

また、耐用年数を超えている秋川学校給食センターについては、施設整備の手法や運営方法等を検討するための調査を実施する。

カ 行政改革の推進

権限移譲により自主性・自立性を高め、地域の実情に応じた施策の展開が求められる中、市民サービスの向上と経費の削減を図り、強固な行財政基盤を構築するに当たり、民間でできることはできるだけ民間に委ねるという考え方の下、アウトソーシングを推進する。

3 予算編成方針

歳入の積極的な確保、徹底した経費の削減を行うなど、財政の健全化に向けた取組を一層強化するとともに、限られた財源を有効かつ効率的に活用するため、経営方針に基づき、柔軟かつ斬新な発想で改革改善に取り組み、実効性のある予算編成を行うものとする。

なお、予算編成に当たっては、次に示す事項を遵守の上、予算編成要領に従い予算見積書を作成し、提出すること。

(1) 総括的事項

ア 年間総予算

事務事業の計画的な執行を図るため、歳入歳出予算とも可能な限り資料を収集し、十分に内容を精査検討の上、的確な年間総予算を編成すること。

イ 財源の確保

市税、各種保険税（料）、保育所入所保護者負担金、学童クラブ育成費負担金、公営住宅使用料、下水道使用料、清掃手数料、学校給食納付金などの徴収金等については、自主財源や負担の公平性を確保する観点から、収納率向上に努めること。

また、広告料収入については、広告媒体の拡大など、増収に向けた取組を推進すること。

ウ 国及び都支出金の確保

国及び都の予算編成の状況や補助制度等を十分に調査研究し、財源として見込めるものは積極的に確保を図ること。

また、補助制度の動向に十分注意を払い、見直しがあった事業については、市費で肩代わりすることなく、事業の見直しを図る機会と捉え、適切な対応をとること。

エ 受益者負担の適正化

各種講座、講義など、行政サービスの提供による特定受益者に対しては、受講料や実費相当分を適正に徴収するなど、受益者負担の適正化に努めること。

オ 市有財産の売却促進及び有効活用

遊休財産の有効活用を図るとともに、廃道敷地や旧水路敷地などの不用財産については、積極的に処分を行い、自主財源の確保を図ること。

カ 市債依存度の抑制

財政構造の弾力性を確保し、長期的に健全な財政運営に資するため、市債発行の抑制により、後年度における財政負担の軽減に努めること。

キ 事務経費の削減

光熱水費の節減や一般廃棄物の減量など、エコ活動を通じた取組を一層推進するとともに、需用費を中心とした事務経費については徹底した見直しを行い、削減を図ること。

ク 市民との協働を視野に入れた事業構築

増大し多様化する行政需要に的確に対応していくためには、行政の力だけでは限界があることを認識し、市民の理解を得ながら、適切な役割分担に基づいた事業の構築を行うこと。

ケ 関係団体への要請、指導等

市が補助金・負担金を支出している一部事務組合及び各種団体については、財政状況及び活動状況を的確に把握し、事務事業の整理・合理化、市の基準に準じた経常経費の節減、自主財源確保に向けた取組の強化などを要請するとともに、十分な指導を徹底すること。

コ 特別会計

特別会計については、使用料、保険税（料）などの受益者負担の適正化を念頭に財源の確保を図るとともに、将来にわたる的確な収支見通しに基づく経費の節減、合理化に努め、一般会計からの繰入金を圧縮するよう最大限の努力を払うこと。

サ 補助金・負担金の適正化

補助金・負担金の目的、効果等の検証など、適正化に向けた取組を推進すること。
特に、各種団体等への補助金については、算出根拠（補助対象、補助率、補助単価など）を明確にするとともに、事業費への補助においては、当該事業の内容、市補助金以外の財源の状況、過去の決算状況などを踏まえ、適切な額を見積もること。

(2) 組織別枠配分方式

ア 予算要求は、別途通知する組織別枠配分額（一般財源）で行うこと。ただし、今後の国や東京都の予算編成の動向によっては、枠配分額又は提出された予算要求について修正を行う。

イ 組織別に配分された一般財源については、単に経費の一律削減（シーリングによる削減）により調整するのではなく、事業の必要性や効果を検証し取捨選択するなど、各組織内で十分な調整を図り、予算要求すること。

ウ 予算の基本原則や財政規律を遵守し、予算を編成すること。なお、全庁的な視点からバランスを欠く経費、効率・効果の面から見直し、又は検討が必要と認められる事業、例年の実績等からみて明らかに過小・過大と見込まれる経費などについては、財政課において必要な修正を行う。